

| | |
|----------|--|
| 平成 29 年度 | 財務部の取り組み実績 |
| | <部の構成> 資産活用課、財産管理課、財政課、契約課、工事検査課、税務室税制課、税務室市民税課、税務室資産税課、税務室納税課、税務室債権回収課 |

1. 重点施策・事業

| (1) 公共施設マネジメントの推進 | | | |
|--|---|--------------|-------|
| 目標 | 今後老朽化が懸念される公共施設について「枚方市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、機能の見直しや「更新」「統廃合」「長寿命化」などを計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化を図るとともに、最適な施設配置を実現できるよう、公共施設マネジメントを全庁横断的に推進します。 | | |
| 取り組み | 平成 30 年度からの公共施設評価実施に向け、「施設カルテ」の作成と、施設の集約化や複合化などを適切に判断できるよう評価手法についての検討を進め、「公共施設評価基準」を作成します。 | | |
| 実績 | 公共施設マネジメント推進委員会及び推進会議を計 12 回開催し、「施設カルテ」と「施設評価の方法」を作成しました。「施設カルテ」を作成したことにより、公共施設の状態を把握しやすくなりました。 | | |
| <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">取り組みに対する達成状況</td> <td style="text-align: center;">【 ◎ 】</td> </tr> </table> | | 取り組みに対する達成状況 | 【 ◎ 】 |
| 取り組みに対する達成状況 | 【 ◎ 】 | | |

| (2) 新地方公会計制度の導入 | | | |
|--|---|--------------|-------|
| 目標 | 財政の透明性を高め、市の財政に関する市民への説明責任をより適切に図るため、国の示す統一的な基準による新たな公会計制度に基づく財務書類を作成します。新たな公会計制度は、複式簿記、発生主義により、現金支出を伴わないコストの把握や、ストック情報とフロー情報の両面を把握することが可能となります。今後、適切な資産管理、予算編成などに活用していく予定です。 | | |
| 取り組み | 本市では、平成 28 年度において、平成 27 年度決算数値に基づく一般会計等の財務書類の作成を行いました。平成 29 年度においては、平成 28 年度決算数値に基づき、一般会計等財務書類に公営事業や、一部事務組合等の会計を連結した財務書類を作成します。 | | |
| 実績 | 平成 28 年度決算に基づき、一般会計等及び特別会計・一部事務組合等を含めた財務書類を統一的な基準により作成しました。 | | |
| <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">取り組みに対する達成状況</td> <td style="text-align: center;">【 ◎ 】</td> </tr> </table> | | 取り組みに対する達成状況 | 【 ◎ 】 |
| 取り組みに対する達成状況 | 【 ◎ 】 | | |

(3) 未収金対策の強化

| | |
|--------------|---|
| 目標 | <p>市税については、これまで現年度課税分に重点を置いた徴収を行うことにより滞納繰越を防止する取り組みや、債権を中心とした厳格な滞納処分の執行等の取り組みにより、平成 27 年度に徴収率 97.9%を達成しました。今後も目標とする 98%の達成と、その後の維持向上に努めます。</p> <p>税外債権については、平成 27 年度末において約 60 億円の未収金があり、その縮減に向けて債権回収条例を制定し、条例に基づく取り組みを進めます。</p> |
| 取り組み | <p>市税の収入確保については、徴収率の向上を図る方策として、個人住民税における特別徴収の徹底について平成 30 年度からの特別徴収義務者の一斉指定に向け、予告通知を送付するとともに、これまで効果のあった取り組みを充実させ、滞納繰越額をさらに縮減させていきます。</p> <p>税外債権については、債権管理の更なる明確化や統一基準として債権回収条例を制定し、適正で効率的な事務処理を行い、未収金回収強化の取り組みに努めます。</p> |
| 実績 | <p>市税の収入確保について、平成 30 年度からの大阪府下における特別徴収一斉指定に向け、市ホームページや年末調整説明会で周知を行うとともに、給与支払報告書総括表送付時に特別徴収指定の予告通知を同封しました。また、市税の徴収については、滞納発生後の早期着手など、これまで効果のあった取り組みを実施し、滞納繰越額の縮減に努めました。</p> <p>税外債権については、9 月定例会議会において「枚方市債権管理及び回収に関する条例」を提出し可決され、平成 30 年 4 月からの施行に向けて、より適正な債権の管理と未収金の回収を進める条件整備を行いました。</p> |
| 取り組みに対する達成状況 | |
| 【 ○ 】 | |

(4) ふるさと寄附金ワンストップ特例の対応

| | |
|--------------|--|
| 目標 | <p>平成 27 年の税制改正による、ふるさと寄附金にかかる特例控除額の拡充とワンストップ特例の創設に伴い、ふるさと寄附金は全国的に大幅に増加しており、ワンストップ特例申請について今後も増加が予想されることから、適正かつ効率的な事務執行を図ります。</p> |
| 取り組み | <p>ワンストップ特例申請にかかる他自治体への寄附に伴う本市への通知は、平成 27 年約 6,400 件、平成 28 年約 1 万件と増加しています。本市への寄附に伴う申請も、平成 27 年 3 件から、平成 28 年の返礼品開始により約 900 件と大幅に増加しています。今後とも増加することが見込まれるため、特例申請の適用・非適用の確認も含め、迅速かつ適切に処理できるよう体制整備を図ります。</p> |
| 実績 | <p>本市へのふるさと寄附金受入に係る事務と本市納税義務者に対する寄附金税額控除に係る事務を区分し、前者については本市の魅力発信の観点から総合政策部に所管を一部移し、また、後者については財務部所管の課税事務に特化することで、ワンストップ特例申請に係る処理を遅延なく効率的に行うことができました。</p> |
| 取り組みに対する達成状況 | |
| 【 ◎ 】 | |

(5) 固定資産税の評価替え

| | | |
|--------------|--|-------|
| 目標 | 平成 30 年度は、土地・家屋について 3 年ごとに見直す評価替えの年度にあたるため、適正な評価替えに向けての準備を進めます。 | |
| 取り組み | 評価替えに伴い、固定資産評価事務取扱要領（土地編）、家屋評価マニュアルの改編・改正を行い、課内における研修等も行うことで担当職員全員が評価替えにかかる統一的基準の認識と手法等についての認識を共有し、適正な評価を行っていきます。 | |
| 実績 | 固定資産評価事務取扱要領（土地編）について、評価替えに伴う改正を行ったことにより、土地の評価替え作業では、各土地について補正項目の見直しと検証を行い適正な評価につなげることができました。また、家屋評価マニュアルについても同様の改正を行ったことにより、家屋の評価替え作業では新築家屋については平成 30 年度家屋評価基準に基づき評価し、既存家屋については再建築費評点補正と経年減点補正率を適用し、適正な評価につなげることができました。 | |
| 取り組みに対する達成状況 | | 【 ◎ 】 |

2. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 | |
|--------------|--|-------|
| 4. 市有財産の有効活用 | 新たな財源確保策として施設へのネーミングライツ等、市が保有する土地・建物の有効活用に関して民間事業者等から提案を募集する制度を構築し、市有財産の有効活用を図ります。 | |
| 実績 | ネーミングライツを含めた民間事業者等の創意工夫に富んだアイデアやノウハウを活かした提案を募集する枚方市市有資産民間提案制度を構築しました。 | |
| 取り組みに対する達成状況 | | 【 ◎ 】 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 | |
|--------------|--|-------|
| 5. 公債費の抑制 | 減債基金（貯金）を活用した、地方債の繰上償還に適切に取り組みます。 | |
| 実績 | 地方債残高抑制のため、減債基金を活用した市債の繰上償還を行いました。 ＜繰上償還額＞ 平成 29 年度：16 億 5,626 万 5,000 円 | |
| 取り組みに対する達成状況 | | 【 ◎ 】 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|-------------------------------|---|
| 6-1. 市税等の収入確保 (ふるさと寄附金の推進) | ふるさと寄附金について、体験型の返礼品の導入を図るなど、さらなる寄附額の向上をめざします。 |
| 実績 | 寄附者に送付する返礼品について、さらなる充実を図るため、公募による追加を行い、4月からは152品目に拡充を行いました。さらに12月からは新たに15品目を加え、3月末には約160品目となりました。また、「枚方市動物愛護基金」を新たな使い道として追加しました。また、リピーターの増加を目的とし、本市へふるさと寄附金をした方に対して、返礼品や基金の追加の情報提供を行いました。 <寄附額(平成29年4月～平成30年3月)> 2億8,704万1,767円 |
| 取り組みに対する達成状況 | |
| 【 ◎ 】 | |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|-----------------------------|--|
| 6-2. 市税等の収入確保 (未収金対策の強化) | 債権回収条例の制定に向けての取り組みを行います。また、大阪府と府内市町村が連携協力して、個人住民税の特別徴収を実施していない事業者を特別徴収義務者として一斉に指定するなど、徴収率98%以上をめざします。 |
| 実績 | 平成30年度からの特別徴収義務者一斉指定の実施に向けて、大阪府や府内市町村と連携し準備を進めるとともに、本市では周知のために、広報ひらかたや年末調整説明会での説明、給与支払報告書総括表送付時に特別徴収指定の予告通知を同封しました。また、「債権管理及び回収に関する条例」が平成29年9月に制定されたことに伴い、平成30年4月の施行に向けて、各債権所管課が適正な業務遂行を図るためのマニュアル作成や、弁護士などの民間活力の活用などについて関係課と協議を行いました。 |
| 取り組みに対する達成状況 | |
| 【 ◎ 】 | |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---------------------------------------|---|
| 7. 特別会計・企業会計の 経営健全化と一般会計繰 出金の抑制 | 特別会計・企業会計への繰出金については、国が設ける基準及び、市独自の判断で行う基準外の繰出金において、その必要性を精査し、繰出金総額の抑制を図ります。 |
| 実績 | 特別会計、企業会計については、各会計の経営計画および新行政改革実施プランに基づき、基準外繰出の見直しを中心に適正化を図りました。 |
| 取り組みに対する達成状況 | |
| 【 ◎ 】 | |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---------------------|--|
| 14. 外郭団体等の経営健全化の促進 | 平成 25 年 6 月に策定した「枚方市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づき、平成 29 年度においては、約 1 億 5,500 万円の公社保有地の縮減を図ります。 |
| 実績 | 「枚方市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」について目標を達成し、健全化団体の指定が解除される見込みとなりました。また、平成 30 年度以降の健全化対策について、今後も土地開発公社経営健全化対策検討委員会において公社簿価の推移等、経営状況の検証を継続する事を決定し、事務費率を 2%から 1%へ変更することなどを同委員会で承認しました。 |
| 取り組みに対する達成状況 | |
| 【 ◎ 】 | |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|------------------------|--|
| 19. 公共施設等総合管理計画の策定及び推進 | 将来人口を見通した公共施設等の最適な配置を実現するため、平成 28 年度に策定した「枚方市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、取り組みを推進します。 |
| 実績 | 公共施設を総合的かつ計画的にマネジメントしていくうえで、庁内横断的な取り組みを効率的かつ効果的に推進する体制として、公共施設マネジメント推進委員会を設置し、公共施設の今後のあり方について委員会で協議を行いました。 また、公共施設情報の一元化について、各公共施設のコスト情報、性能情報、利用状況等に関する定量データを収集し、施設カルテを作成するとともに、施設評価の方法を作成しました。 |
| 取り組みに対する達成状況 | |
| 【 ◎ 】 | |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|-----------------------|---|
| 20. 統一的な基準による地方公会計の整備 | 一般会計等財務書類に公営事業や一部事務組合等の会計を連結した財務書類を作成します。 |
| 実績 | 平成 28 年度決算に基づき、一般会計等及び特別会計・一部事務組合等を含めた財務書類を統一的な基準により作成しました。 |
| 取り組みに対する達成状況 | |
| 【 ◎ 】 | |

◆業務改善のテーマ・目標

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|------------|--|
| 業務マニュアルの充実 | 部内各課において、共通認識と効率的な事務執行を図るため、業務マニュアルの充実に努めます。 |

| | |
|---------------------|--|
| 実績 | 業務マニュアルの見直しを行い、新規マニュアルの策定と既存マニュアルの時点修正等を進めるとともに、マニュアルを課内で共有することにより、事務処理の適正化・効率化に努めました。 |
| 取り組みに対する達成状況 | |
| 【 ○ 】 | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---------------------|--|
| 償却資産にかかる未課税物件調査の充実 | 償却資産にかかる事業所調査の周期を5年から4年に改め、適正な賦課と税収の確保に努めます。 |
| 実績 | 固定資産現地調査員として任期付短時間勤務職員4人を活用し、償却資産の未申告や申告漏れについて、訪問調査や減価償却明細の提出依頼を事業所に対して行ったことで、市税の増収と税負担の公平性の維持向上に繋がりました。 |
| 取り組みに対する達成状況 | |
| 【 ○ 】 | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---------------------|--|
| インターネット公売の活用促進 | 差し押さえた不動産やタイヤロックの実施により引き上げた車両等のインターネット公売の取り組みを促進し、市税の徴収強化を図ります。 |
| 実績 | インターネット公売については、庁内に公売ポスターを掲示し、市税の滞納を抑止すると共にインターネット公売参加者の促進を図りました。平成29年度は、不動産を1件、動産29件（うち軽自動車1件）をインターネット公売で売却し、落札価額は合計で376万7,696円となり、うち101万4,181円を滞納税に充当しました。 タイヤロックは通年の取り組みとして行い、タイヤロックの現物を納税課カウンターへ常時展示し、徴収強化をアピールしました。 |
| 取り組みに対する達成状況 | |
| 【 ○ 】 | |

3. 予算編成・執行

- ◆財務部は、税・契約・財産管理など内部事務を担っており、定期定例の予算執行が大半を占めていますが、できる限り執行段階での精査・工夫を行い、経費の節減に努めます。

| | |
|---------------------|---|
| 実績 | 業務の重複を見直す等、必要最低限の予算執行で済むように工夫するとともに、ペーパーレス会議を積極的に導入することにより、経費の節減に努めました。 |
| 取り組みに対する達成状況 | |
| 【 ○ 】 | |

4. 組織運営・人材育成

- ◆各業務においてスケジュールを精査するとともに、進行管理を的確に行うことにより、時間外業務の縮減に努めます。

| | |
|--------------|--|
| 実績 | 先を見越した事前準備を行うことにより、できる限り無駄を省き効率的に業務を行い、時間外業務の縮減に努めました。また、時間外業務予定について課内で共有し、業務の負担割合を把握することで的確に業務の分配ができるよう取り組みました。 |
| 取り組みに対する達成状況 | 【 ○ 】 |

- ◆経験年数の浅い職員に対する研修などを通じ、その育成に努めます。

| | |
|--------------|--|
| 実績 | 年度当初に、新任職員を対象としたシステム操作研修を実施しました。また、業務に係る研修の実施や業務説明会への参加に加えて、新入職員や経験の浅い職員について別途、効果測定も含めた研修を複数回実施し、その育成に取り組みました。 |
| 取り組みに対する達成状況 | 【 ○ 】 |

- ◆入札・契約にかかる職員の不正行為防止のため、総務部が実施するコンプライアンス推進の取り組みと連携して、全部局を対象とした合同研修会を実施することにより、より効果的な職員の意識啓発と向上を図ります。

| | |
|--------------|---|
| 実績 | 事務担当者及び管理職を対象として実施し、それぞれの対象者に応じた内容により、3月に総務部との合同研修会を実施しました。 |
| 取り組みに対する達成状況 | 【 ◎ 】 |

- ◆税業務においては、公平かつ適正に賦課・徴収を行い、市民への説明責任を果たすため、固定資産評価、滞納処分、税制改正及び課税事務など専門的知識と経験が必要になることから、派遣研修やOJTを通じ職員のスキルを高めます。また、部内職員向けに年2回「市税レポートひらかた」と題した情報誌を発刊し、職員の研究成果や実務、研修報告を掲載することにより職員の向上心も高めます。

| | |
|--------------|---|
| 実績 | 新任職員を対象とした「新任税務職員研修会」や「徴収実務研修会」を開催したほか、職場研修や派遣研修を通じ、税務室職員のスキル向上を図りました。また、税務室職員向けに情報誌「市税レポートひらかた」を発刊し、研修報告や税務情報など情報の共有化を図りました。 |
| 取り組みに対する達成状況 | 【 ◎ 】 |

- ◆市税以外の4債権（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所運営費負担金）所管部署職員の徴収ノウハウ向上を図るため、所管部署と連携し、財産調査や滞納整理などの実践研修を行います。

| | |
|---------------------|---|
| 実績 | 債権所管課の職員を対象に寝屋川市から講師を招き「強制徴収公債権及び非強制徴収公債権（私債権）の徴収について」をテーマに徴収実務研修を実施しました。 |
| 取り組みに対する達成状況 | 【 ◎ 】 |

5. 広報・情報発信

- ◆税に関する制度の情報発信

税に関する制度や取り組みをわかりやすく、より広く市民に周知できるよう、広報ひらかたやホームページなどにある市税のページでの情報発信の充実に取り組みます。

| | |
|---------------------|--|
| 実績 | 主な税制改正の内容、納期月となる税目のお知らせや口座振替のご案内、第4日曜に開催する納税相談の案内等を広く市民に周知するために、「市税のしおり」の発行や広報ひらかた、ホームページへの掲載を行いました。 |
| 取り組みに対する達成状況 | 【 ◎ 】 |

- ◆租税教室の推進及び啓発

次代を担う子ども達にも市の財政や市税の仕組みを理解してもらうことを目的として、市内小学校で開催する租税教室に税務室職員を講師として派遣するとともに、「税に関する小学生の習字展」の開催や、「中学生の税に対する作文」の優秀作品の掲載を行います。



| | |
|---------------------|--|
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・租税教育推進協議会の主催により、税務室職員を講師として派遣し、1月に西長尾小学校6年生の3クラスの児童を対象に「租税教室」を開催しました。 ・「税に関する小学生の習字展」を市役所別館1階にて11月に開催し、市長賞・金賞・銀賞作品23点を展示しました。 ・中学生の「税についての作文」の中から選ばれた優秀作品のうち、「枚方市長賞」等を受賞した作文をホームページに掲載しました。 |
| 取り組みに対する達成状況 | 【 ◎ 】 |

◆入札・契約に関する情報発信

入札・契約制度や入札参加資格申請受付などの情報について、広報ひらかたや市ホームページ、メールなどによる発信を行い、引き続き周知を図ります。

| | | |
|---------------------|--|-------|
| 実績 | FAX 送信により行っている事業者への通知・広報について、メール送信への転換が対応可能となったものから随時実施しました。 | |
| 取り組みに対する達成状況 | | 【 ◎ 】 |

◆滞納処分強化等に関する情報発信

市のホームページを通じて、滞納者に対する「タイヤロック」や「インターネット公売」等の滞納処分強化の取り組みなど、多くの市民に周知するとともに、市税納期限までに納付いただけるよう周知を図ります。

| | | |
|---------------------|--|-------|
| 実績 | 市のホームページへ、「タイヤロック」や「インターネット公売」の実施に関する取り組みを掲載し、多くの市民への周知を行いました。 | |
| 取り組みに対する達成状況 | | 【 ○ 】 |

◆予算関係資料の充実

当初予算にかかる公表資料について、より見やすくわかりやすい内容となるよう改善を図ります。

| | | |
|---------------------|---|-------|
| 実績 | 当初予算にかかる公表資料である「平成 30 年度予算の概要」について、予算の前年度比較や主要事業一覧などを拡充することで、より見やすくわかりやすくなるよう取り組みました。 | |
| 取り組みに対する達成状況 | | 【 ◎ 】 |